

社会福祉法人 慈光会

2024年4月 入職向け 求人情報

もくじ

(各園ホームページは背表紙QRコード・URLを参照ください)

求人情報	1-2
概要／沿革	3
理事長挨拶	4
教育保育方針	5-6
草花保育園（あきる野市）	7
東福保育園（福生市）	8
加美平保育園（福生市）	9
若葉保育園（福生市）	10
久米川保育園（東村山市）	11
あそか育園（東久留米市）	12
デイリープログラム／年間行事	13
給食について	14
保育の様子	15
行事の様子	16
福利厚生	17-18
研修について	19-20
青少年雇用に係わる情報	21-22
自己申告書	23-24
保育士インタビュー	25～

法人本部

〒197-0802

東京都あきる野市草花3056番地

TEL 042-558-7003

FAX 042-559-3071

Mail jikoukai@e-mail.jp



法人概要

設置主体 社会福祉法人慈光会
 所在地 197-0802 東京都あきる野市草花3056
 TEL 042-558-7003
 FAX 042-559-3071
 設立 1965（昭和40）年
 理事長 山城 清邦
 職員数 253名



沿革

社会福祉法人慈光会は、真言宗豊山派のお寺である大行寺(だいぎょうじ)が昭和11年に養児園（農繁期だけの保育所）を開設したことを前身とする法人で、現在は保育園6園を設置しています。この大行寺は、江戸時代には寺子屋も開かれており、明治の学制施行に際しては、現在のあきる野市立多西・草花小学校の前身である「開明学校」が置かれるなど、地域の教育・保育の草分け的役割を果たしています。

昭和11年	大行寺養児園 開設（農繁託児所）
昭和14年	大行寺養児園を常設の草花保育園とする
昭和18年	草花保育園が戦時託児所令により都営の多西戦時託児所となる
昭和25年	多西戦時託児所を東京都から移管して、 「宗教法人 大行寺 多西(たさい)保育園」として再出発
昭和30年	東福保育園 設立認可
昭和34年	多西保育園 が 大行寺 利用の施設から独立園舎に移る
昭和40年	社会福祉法人 慈光会 認可
昭和42年	加美平保育園 設立認可 若葉保育園 設立認可
昭和44年	久米川保育園 設立認可
昭和45年	あそか保育園 設立認可
昭和46年	多西保育園 を 草花保育園 に改称し慈光会に編入

ご挨拶

乳・幼児期に得る学びは、
毎日の生活の中で知らず知らずに身についていき、
たいてい、気づくことができるようになっているものです。

そんなお子さまたちにとって、
とても大切な乳・幼児期を共に過ごすことができる
ことを、嬉しく思っています。

一人ひとりのお子さまとしっかり向き合い、
一緒に成長のお手伝いをさせていただきたいと願って
おります。

理事長 山城 清邦



教育・保育方針

♪ 一番だいじなことは人間観



当法人の保育園は、人それぞれに仏性（ぶっしょう）があるとする仏教的人間観を基礎に置いています。

♪ 保育＝「教育」＋「養護」です



ここが小学校以上の学校教育とは違うところです。幼児には、就学前の教育と同時に、暖かく包み込む養護が不可欠です。多様な世界の体験の機会を用意し、人とのつながりである社会性と世界への興味と関心を養いつつ、その成長のお手伝いをすることを使命と考えています。

大切にしたい考え方

社会福祉法人 慈光会



♪ あるがままのこどもの姿をだいじにすること

こどもの世界に入ってみると、生れてわずか数年しかたっていないのにどうしてこんなに違うのだろう、と不思議に思われるほど、ひとりひとり個性があり、輝いています。そうした個性を丸ごと受け入れるところから保育は始まると考えています。

♪ こどもと保育者との関係が温かであること



こどもにとって保育者は、最高のお手本であり、育つ環境を一身に体現している存在です。保育者との家族的で温かな交流を通じて、こどもが快適で安心できる人間関係のなかで育まれるということが、こどもの成長にとって最も大切なことであり、これが保育の基本であると考えています。

♪ こどもが生活しやすい場所であること



こどもが生活しつつ学ぶところです。
こどもが家庭と同じ気持ちで生活するためには、なにが必要でなにが必要でないか、すべての選択の基準をそこにおいて保育を組み立てて行くよう努めています。

草花保育園



〒197-0802

東京都あきる野市草花3056

TEL 042-558-7811

FAX 042-558-7918

Email kusabana-nursery@mist.ocn.ne.jp

本園は人間の可能性を豊かに秘めている児童を広くいつくしむ立場から、昭和11年に保育を開始し、以来80年以上保育の向上に努めており、多摩地区の保育園では草分け的な存在であると自負しております。保育の道に「王道」はなく、努力を続けなければなりません、本園は一貫して「ほとけさまのこころ」と「児童福祉の理念」を中心にすえて運営しています。

世が移ろい、人の気持ちが変わったように見えても、人の本当の心は変わるものではありません。環境に恵まれた本園の特色を生かして『のびのびと遊ばせ、心身ともに健全な乳幼児を育成し、将来精神的にも豊かに大きく成長していくこと』これが本園の最も大切なねらいです。

定員

0歳児	:	10	名
1歳児	:	20	名
2歳児	:	26	名
3歳児	:	30	名
4歳児以上	:	64	名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



東福保育園



〒197-0011

東京都福生市福生209

TEL 042-551-0734

FAX 042-551-3172

Email tofuku@ninus.ocn.ne.jp

昭和30年2月1日に福生市で最初の民間保育園として開設しました。

当園は横田基地に近いため、開設当初から国際色豊かな雰囲気です。

雑木林に囲まれ、四季折々の美しい環境の中で、子どもたちにとって「居心地の良い保育」をめざし努力しています。

園舎 建替え事業実施中 【 市の意向による**定員増のため保育士急募中** 】

完成予定 令和6年4月 【 募集人数 最大5名 】

改築後の新定員

0歳児	:	9 名
1歳児	:	15 名
2歳児	:	16 名
3歳児	:	19 名
4歳児以上	:	46 名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



保育園紹介 動画



加美平保育園



〒197-0012

東京都福生市加美平4-1-1

TEL 042-551-5491

FAX 042-551-5493

Email kamida-n@t-net.ne.jp

本園は、昭和42年4月1日、新たに建設された住宅公社加美平団地の一隅で開園し、広々とした園庭とともに幼児の保育にはたいへん恵まれた環境です。

開園以来「幼児にとって居心地の良い保育園」をめざして毎日努力し続けています。

子どもは、豊かに伸びていく可能性をその内に秘めています。

その子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを保育の目標とします。

定員

0歳児	:	9 名
1歳児	:	15 名
2歳児	:	20 名
3歳児	:	22 名
4歳児以上	:	49 名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



保育園紹介 動画



若葉保育園



〒197-0003

東京都福生市熊川1 4 3 0

TEL 042-551-2955

FAX 042-551-1707

Email wakaba@eos.ocn.ne.jp

本園は昭和42 年10 月1 日に開園いたしました。開園以来、地域に開かれた保育園づくりをめざし、地域に応えられるような事業を行っています。

春は桜の木の下で異年齢の子ども達と一緒に食事をし、夏は水鉄砲やプール遊び、秋は落ち葉でままごと遊び、冬は吐く息の白さ、霜柱を踏んで音を楽しんだりして季節を感じる保育を心がけています。

定員

0歳児	：	3	名
1歳児	：	14	名
2歳児	：	20	名
3歳児	：	21	名
4歳児以上	：	42	名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



保育園紹介 動画



久米川保育園



〒189-0012

東京都東村山市萩山5-6-1

TEL 042-394-4032

FAX 042-392-3911

Email kumegawa@ceres.ocn.ne.jp

当園は東村山市の南東、東京都住宅供給公社久米川東住宅団地の中にあって、西武線久米川駅と多摩湖線萩山駅の両駅に近く、また、園の西側を新青梅街道が走っています。

春は花、秋は紅葉の美しい自然の環境に恵まれ、早朝から子どもたちの歓声が響く施設です。

また、平成8年4月1日園舎全面改築により0才9名の乳児指定保育、延長保育、一時保育が同時発足し、障害児保育は20年余の実践を重ねています。

定員

0歳児	：	9	名
1歳児	：	15	名
2歳児	：	20	名
3歳児	：	23	名
4歳児以上	：	53	名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



あそか保育園



〒203-0043

東京都東久留米市下里4-1-21

TEL 042-473-3971

FAX 042-474-8814

Email asoka.h@ceres.ocn.ne.jp

当園は東久留米市の東京都住宅供給公社久留米西団地の中央児童公園に隣接し、自然に恵まれた環境と広い園庭（約1300㎡）があり、四季折々の草花が咲きます。

周辺には河川敷公園、東村山運動公園、白山公園などがあり、園外保育などで利用しています。一年中明るい陽ざしのもとで広い園庭やすぐとなりの児童公園で体を思う存分動かして遊び、終日園児たちの歓声に包まれています。

平成13年4月1日園舎全面改築により、0歳9名の乳児指定保育、一時保育が同時発足しました。

定員

0歳児	：	9名
1歳児	：	15名
2歳児	：	18名
3歳児	：	22名
4歳児以上	：	46名

その他の事業

- ・障害児保育
- ・一時預かり
- ・子育て相談
- ・園庭開放



保育園紹介 動画



デイリープログラム

※ 各園ごと園児数の差などにより若干の違いがあります

乳児（0，1，2歳児）	開園	幼児（3，4，5歳児）
順次登園	7:00	順次登園
一人ひとりに合わせた保育	8:00	あそび
おやつ あそび	9:00	保育指導案にそって クラス別の活動
食事	10:00	
	11:00	食事
おひるね	12:00	おひるね
	13:00	おやつ
あそび	14:00	自由あそび
順次降園	15:00	順次降園
	16:00	
延長保育	17:00	延長保育
保育終了	18:00	保育終了
	19:00	

年間行事

※ 各園ごと園庭の広さや園舎の構造により若干の違いがあります

4月	入園式・花まつり	10月	運動会
5月	こどもの日集会・ミニ運動会	11月	遠足・七五三
6月		12月	クリスマス会
7月	プール開き・夕涼み会・七夕会	1月	新年お楽しみ会
8月		2月	豆まき・発表会
9月	プール納め・十五夜	3月	ひなまつり・お別れ遠足・卒園式
毎月	誕生会・避難訓練・身体測定		
その他	内科検診・歯科検診・保育参観・懇談会・園外保育・成道会・涅槃会		

給食について



法人内6園の栄養士が毎月開く会議で
アイディアを出し合い献立を決めています。

和・洋・中とバリエーション豊富なメニュー、季節の行事ならではのメニューなど、各園で作る美味しい給食は、こども達にとってだけではなく、職員にとっても大きな活力になっています。



食育について



食育

年間を通して、行事食、調理保育、栽培保育、ペープサートなど多様な方法で食育に取り組んでいます。

離乳食

家庭との連携が大切なため入園時に面接を行い、個々のこども達の育ちに沿った離乳食作りを心がけています。

保育の様子



行事の様子

花まつり



端午の節句



七夕



夏まつり



運動会



七五三



節分



クリスマス



休日休暇制度

■休日

- ① 日曜日及び国民の祝日に関する法律で定める日
- ② 12月29日から翌年の1月3日までの日（①に掲げる日を除く）
- ③ 4週につき6日の休日

■年次有給休暇

新たに採用された職員の採用年度の年次有給休暇は、採用月に応じて(1)の表に示す日数の年次有給休暇を付与する。

※保育園で働きはじめると、生活の変化や子どもからの感染症によって発熱等の体調不良になることがあります。そんなときに、採用月から有給を取得できるようにしています。

(1)

採用 月	4月～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	10日	8日	6日	4日	3日	2日	1日

(2)

勤続年数	6ヶ月	1年 6ヶ月	2年 6ヶ月	3年 6ヶ月	4年 6ヶ月	5年 6ヶ月	6年 6ヶ月以上
日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

次年度以降の年次有給休暇の日数は、(2)の表に示す日数を付与する。

この場合、4月から9月に採用された職員の年次有給休暇は次年度11日の付与、10月から3月に採用された職員の年次有給休暇は10日の付与となります。

■その他の休暇（有給休暇とは別に付与）

- ① 結婚休暇
 - ア 本人の結婚 引き続く6日
 - イ 子の結婚 2日
- ② 配偶者の出産休暇 4日
- ③ 忌引休暇
 - ア 配偶者、子及び父母の死亡 7日
 - イ 兄弟姉妹、祖父母及び配偶者の父母の死亡
 - ウ 喪主のとき 7日
 - エ 喪主でないとき 3日
- ④ 夏季休暇（7月から9月の間）6日以内 ただし、新規採用者の初年度の夏季休暇は、次の表に示すとおりとする。

※ 昨年度実績 希望者の取得率100%

夏期休暇

採用 月	夏期休暇日数
4月	5日以内
5月	4日以内
6月	3日以内
7月	2日以内
8月	1日以内

慈光会では有給とは別に夏期休暇を特別休暇として制備しております。

友人や家族と旅行へ出かけてり、リフレッシュに海へ出かけたり、職員は様々な用途で夏期休暇を利用しています。

法定福利

- 健康保険（全国健康保険協会）
- 厚生年金
- 雇用保険
- 労災保険
- 産前産後休暇
- 育児休業 ※
- 介護休業 ※
- 子の看護休暇 ※
- 介護休暇 ※
- 所定外労働の短縮措置等の制度 ※
- 時間外労働の制限制度
- 健康診断・生活習慣病予防検診

※希望することにより100%取得可能です

法定外福利

- 退職金制度
 - ・独立行政法人 福祉医療機構退職共済
 - ・東京都社会福祉協議会従事者共済会
- 住宅手当（間借り又は借家の場合）
29,200円/月
- 扶養手当
19,200円/月（配偶者）
13,500円/月（配偶者以外）
- 通勤手当
150,000円/月を上限とする実費
- 慶弔金・見舞金制度
- 労災上乗せ保険
- 団体長期障害所得保障保険GLTD ★
- 法人内・法人外各種研修（法人内研修については15ページ参照）
- 親睦会費・食事会費の補助
- 永年勤続者表彰

★ 団体長期障害所得保障保険とは

病気やケガ等（プライベート含む）で長期間にわたり働けなくなった場合（就業障害）の収入減少を補償する保険制度です。

もし、就業障害で治療やリハビリを行う必要があっても生活を守れる制度であり、従業員を大切に考える考えで加入しております。

その他

- ソウェルクラブ（社会福祉事業向け福利厚生代行サービス）加入
<https://www.sowel.or.jp/top.php>
（国内外200,000カ所以上の施設やサービスをおトクに利用できる、会員限定の優待サービスです。
旅行・レジャー・外食・エンターテイメントなど、オフタイムを豊かに彩るサービス）
- 無料ストレスチェックサービス
労災上乗せ保険の付帯サービスにより運用

社会福祉法人慈光会

1. 夏期研修会



1年に1度、法人の保育が出発した地である大行寺に全職員が集まって行きます。こどもの心理や発達、現代の家族を取り巻く問題についてなど、保育に関わる分野の講師をお呼びして専門的なお話を伺ったり、園を越えたグループを作って職員同士で話し合いを行っています。それぞれの保育にまつわる悩み・課題を共有することで、新しい視点や意見にも触れられ、保育の質を高める良い機会のひとつとなっています。

〔過去4年で基調講演にお呼びした先生〕

○令和2・3・4年度

基調講演 新型コロナウイルス感染症流行に伴い中止

○令和元年度 基調講演 「保育所の保護者支援について」

大正大学心理社会学部臨床心理学科

玉井邦夫教授

○平成30年度 基調講演 「乳幼児期こそ豊かな体験を」

文京学院大学人間学部児童発達学科

森下葉子准教授

○平成29年度 基調講演 「配慮が必要な子どもに対する人権意識」

静岡英和学院大学人間学部地域福祉学科

小沼肇教授

2. 公開保育



保育士として働いていると、なかなか他の園の保育を見る機会がありませんが、法人に6つの園がある強みを活かし、日常の保育を法人の職員に公開する日を作っています。公開する側の先生からは「こどもとの関わり方を褒められ、自信になった/広い視野での意見が聞け、保育の参考になった/よりよい保育の環境づくりに繋がった」、見学側の先生からは「ここの園でしていた遊びの工夫を、うちの園でもやってみたい」などの意見が聞かれ、新たな視点や課題に気付ける、園の枠を越えた大切な学びの場となっています。

法人内 研修の紹介

3. 園内研修



新人の保育士からベテランの保育士まで、慈光会では幅広い年齢層の保育士がいるのが大きな特徴です。しかし、同じ園で働いていても、意外と他のクラスの保育をゆっくり目にする機会はそう多くありません。そこで、各クラスの保育の様子を同じ園の保育士と見せ合います。アドバイスを送り合うことで、お互いの保育の良さに気づいたり、こどもへの理解が深まったりと、園の職員同士が学び合い、連携を高める上での重要な機会となっています。

4. 歌の研修



毎月1度、私立桐朋学園小学校の音楽専任教諭を長年勤められた市橋邦彦先生をお招きし、各園の代表にレッスンをお願いしています。保育現場において「音楽」は、その中身をより豊かにするために無くてはならない、重要なものです。こどもに音楽の楽しさを体験させるには、保育士が正しい発声と音感を身につける必要があります。内容はその年々で異なりますが、「知っているつもり」で「なんとなく」行ってしまうがちな、歌う際の正しい姿勢や発声の仕方・楽器の扱い方などを学びます。

慈光会 常勤職員に関する情報

令和4年度実績 令和5年4月1日現在

草花保育園

○常勤職員平均年齢

41 歳

○常勤平均勤続年数

11.5 年

○常勤有給消化率

85 %

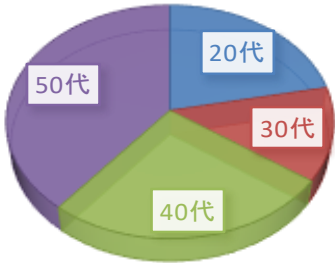
○常勤平均有給消化日数

14.5 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 2 人

・2年度前 1 人

・3年度前 2 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人

・2年度前 0 人

・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 1/1人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均45分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有

・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無

・メンター制度 無 ・社内検定 無

東福保育園

○常勤職員平均年齢

41.5 歳

○常勤平均勤続年数

15.4 年

○常勤有給消化率

79 %

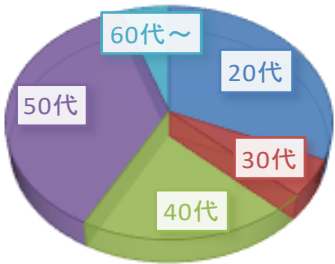
○常勤平均有給消化日数

14.4 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 0 人

・2年度前 1 人

・3年度前 0 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人

・2年度前 0 人

・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 0人/0人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均40分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有

・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無

・メンター制度 無 ・社内検定 無

加美平保育園

○常勤職員平均年齢

42.3 歳

○常勤平均勤続年数

14.8 年

○常勤有給消化率

80 %

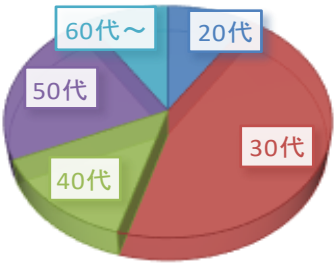
○常勤平均有給消化日数

13.5 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 2 人

・2年度前 0 人

・3年度前 1 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人

・2年度前 0 人

・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 0人/0人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均52分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有

・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無

・メンター制度 無 ・社内検定 無

慈光会 常勤職員に関する情報

令和4年度実績

令和5年4月1日現在

若葉保育園

○常勤職員平均年齢

44.2 歳

○常勤平均勤続年数

13 年

○常勤有給消化率

58 %

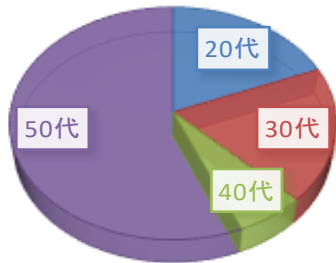
○常勤平均有給消化日数

10 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 1 人
・2年度前 0 人
・3年度前 0 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人
・2年度前 0 人
・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 1人/1人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均50分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有
・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無
・メンター制度 無 ・社内検定 無

久米川保育園

○常勤職員平均年齢

45.1 歳

○常勤平均勤続年数

16 年

○常勤有給消化率

75 %

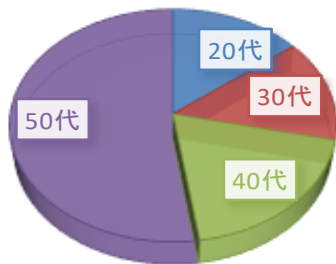
○常勤平均有給消化日数

13.3 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 0 人
・2年度前 1 人
・3年度前 1 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人
・2年度前 0 人
・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 1人/1人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均45分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有
・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無
・メンター制度 無 ・社内検定 無

あそか保育園

○常勤職員平均年齢

43.1 歳

○常勤平均勤続年数

14.5 年

○常勤有給消化率

79 %

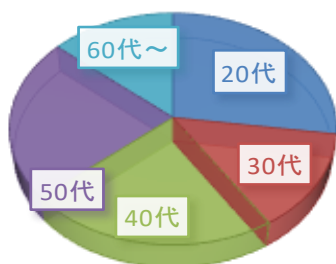
○常勤平均有給消化日数

13.9 日

○夏期休暇制度取得率（5日～6日）

100 %

常勤職員年齢割合



○直近3事業年度の新卒採用者

・1年度前 0 人
・2年度前 1 人
・3年度前 1 人

○直近3事業年度の新卒離職者

・1年度前 0 人
・2年度前 0 人
・3年度前 0 人

○前事業年度の育休取得者/出産数

・ 0人/0人

○前事業年度の月平均所定外労働時間

・ 月平均45分 ・ 1日平均2分

○職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

・研修（20ページ参照）有
・自己啓発 無 ・キャリアコンサルティング制度 無
・メンター制度 無 ・社内検定 無



母に憧れて保育士を目指しました

母が保育士をしていて保育士という仕事は元々身近に感じていましたし、私が小学生の時に甥っ子が生まれ、「子どもってかわいいな」と感じて自然と保育士を目指していました。

母は、今も仕事の良き相談相手としてアドバイスを貰っています。

保育士 インタビュー

栗本 佳穂
(あそか保育園)

秋草学園短期大学
2019年卒業



職場の雰囲気が最高です

あそか保育園は家が近所で昔から保育園の近くを通ることが多く、道路から見える先生方や子ども達の雰囲気がいいな！と思っていました。実習でもお世話になりましたが、園長先生をはじめ職員間の仲がとても良く、その雰囲気が子どもたちにもいい影響も与えているのではないかなと思います。

働き始めた今でも職場のイメージが変わることなく日々が楽しいです。



保育士 インタビュー

寺島 早織
(久米川保育園)

貞静学園短期大学
2019年卒業

保育士1年目を振り返って

入職前にイメージしていた保育士の仕事は、学生の頃に行った責任実習のように、一人で全てを行うかのようなイメージをしていましたが、複数担任の保育園では補助的な仕事の重要さや、報告・連絡・相談の大切さを働き始めて実感しています。入職から3ヶ月間は保育士として一日一日を過ごすことに精一杯で、保護者の方とコミュニケーションを取ることもうまくいかず悩んだ時期もありました。そんな時は先輩方が優しく教えて下さり、どんなことでも質問してひとつひとつ仕事を覚えていきました。



温かみのある保育園です

何でも言い合える、そんな温かさが職場にあります。言い出しにくいことでも職員みんながちゃんと耳を傾けてくれます。何でも話せること、ちゃんと聞いてもらえること、働く上で大切なことがきちんと行われています。子ども達は保育園で過ごす時間が長いからこそ、通うことが楽しくなる保育園にしたいです。子ども達にとって楽しい毎日をつくり出せるような、そんな保育士になれるよう努力しています。



先輩のアドバイスが勉強になります

他園で一度就職しましたが、そこでは先輩方からのアドバイスなどがない環境で、保育をしても「これでいいのかな?」「どうしたらいいのだろう?」と悩みが付きませんでした。若葉保育園の先輩方はアドバイスやお褒めの言葉、時には厳しい言葉もかけて下さり、とても働きやすく、私も日々成長することができていると感じます。私は、保育園に通っていた頃の先生に憧れて保育士を目指しました。憧れの先生に少しでも近づき、後輩ができたなら適切なアドバイスができるようにこれからも成長していきたいです。

保育士 インタビュー

中山 亜美
(若葉保育園)

白梅学園短期大学
2017年卒業



心の距離が近い若葉保育園の保育が大好きです

若葉保育園は子ども達や職員間の雰囲気がとても良いです。就職前に園を見学させて頂きましたが、普段から先生方の子ども達への関わりがとても温かなまなざしに溢れたものなのだろうということが、雰囲気だけで伝わってきました。小規模園の強みを最大限に活かした保育をしています。園舎は少し古いですが、子ども達も職員間も心の距離が近い、この温かさのある保育を今後も守り伝えて行きたいです。



前職を辞めて、保育士を目指しました

30代で保育士の資格を取り、入職して10年目を迎えます。以前は、アパレル関係の仕事をしていましたが、保育士として働いている友人を見て「私も保育士になりたい」と思い、保育士養成校へ入学し現在に至ります。園では、20代の先生から、経験を多く積んでいる先生まで幅広くいて、どの先生方も子ども達のことを大切に思い、楽しみながら保育をする姿に私も刺激を受けています。

保育士 インタビュー

白鳥 はる奈
(若葉保育園)

東京保育専門学校
2012年卒業



多くを学べる環境です

私自身も子育てをしながら働いていますが、子育てのことや保育でのことなど、相談しやすく頼りになる先生方が多く安心してしています。入職当初は小さかった我が子も大きくなり、園長先生、主任の先生をはじめ、多くの先生方が支えて下さったことで、今も働くことができていると感謝の気持ちでいっぱいです。また、保育士として研修に参加させていただく機会や、法人内の保育園で行われる公開保育・夏期研修会は、保育の向上、自分自身の保育を見直すきっかけとなり、学びの場も多いです。何より、子ども達の成長を側で感じ、笑顔をたくさんもらえる素敵な職場です。



子育てがしやすい環境です

草花保育園では子育てに周りの理解があって助かります。子どもが体調を崩した時にも子どものそばにいられるように子の看護休暇制度などの体制を整えてくれているので助かっています。有給の取得がしやすく、有給とは別に給付される夏期休暇があり、家族との時間もしっかり取れています。保育の仕事は体力を使いますし、命を預かるので気も張ります。家に帰ってからあまり家事をこなせない日もありますが、職場の皆さんや家族の助けがあるおかげで子育てと仕事の両立ができていますかなと思います。

保育士 インタビュー

秋山 恭子
(草花保育園)

東京保育専門学校
2006年卒業



職員間は笑いが絶えないほどの仲の良さ

もちろん仕事中は集中して仕事をしていますが、休憩中などは先輩・後輩関係なく常に笑いが絶えないほど職員同士の仲がよいです。

20代の職員から悩み相談を受けることもあります。

私が草花保育園で保育士を始めたばかりの頃、悩み落ち込んだ時期がありました。そんな私に、当時の先輩はとても優しく気遣いながら、私のいいところや直した方がいいところをきちんと教えて下さいました。その時のことが強く胸に残っており、今も尊敬する先輩です。その経験をきっかけに、自分自身がいい保育士になり、もし後輩が似たような場面に遭遇していたら、同じように支えてあげることで少しでも恩返しが出来たらと思っています。



「好き」を極めることが大切だと思います

自分が保育士として働く事を想像すると、不安なことも多いかも知れません。私は保育士として長く働くには「好き」を極めることが大切だと思っています。苦手なものを克服することも必要ですが、「好き」を極めることで自分らしい保育につながっていくと思います。私は絵を描いたり、物を作ったりする事が好きで、家でも自分で材料を揃えて製作をして、そうした物を保育の中で沢山活かしてきました。保育士自身が好きで楽しみながら行うことは、子どもたちにも自然とその熱意が伝わりますので、とても大切なことだと思います。

保育士 インタビュー

高橋 頼子
(草花保育園)

秋草学園短期大学
1998年卒業



働きやすい職場で助かります

職員が楽しく過ごし、楽しく仕事ができるような環境づくり・職場づくりをしています。

私が働き始めたころは、日誌などの記録はすべて手書きによる作業で、修正・加筆をする際にも多大な時間を要していました。今は法人本部がICT化にいち早く対応してくれPCやタブレットの台数もクラスごとに充実しています。現在は手書き書類も減り、職員間の情報共有も簡単になりました。

職員体制も充実しているので、午睡中に日誌を記入する際に園児が起きてしまったりすると、他の職員が代わりに見てくれるので、手を止めなければいけないということもなく、スムーズに業務ができ、持ち帰りの仕事もほぼなくなりました。パソコンやタブレットの導入当初は使い方に戸惑いでしたが、慣れると効率よく仕事ができ保育に集中できています。

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象に該当いたしません。

*ハローワークにおける求人不受理の対象とは、以下のチェックシートのチェック欄に1つでも該当する場合をいいます。

事業所名 社会福祉法人 慈光会
事業所所在地 東京都あきる野市草花3056
代表者名 理事長 山城清邦



- ☒ 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません!』（LL291115首01）により確認し、理解しました。

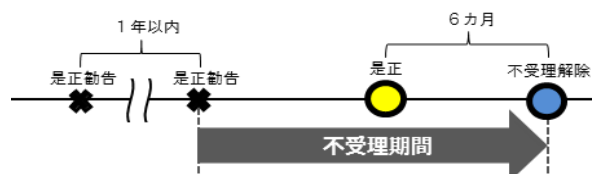
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にし点（「✓」）を記入してください。
なお、以下のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法および最低賃金法関係

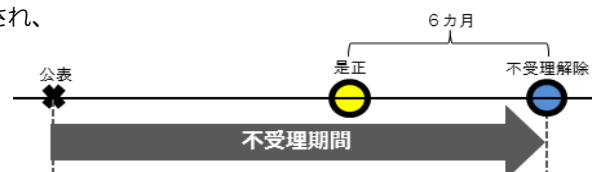
- (1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



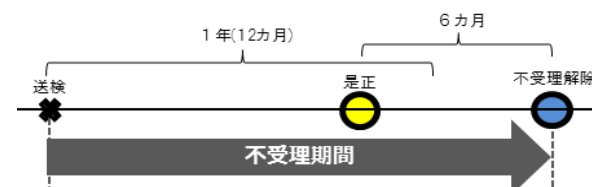
- (2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



- (3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

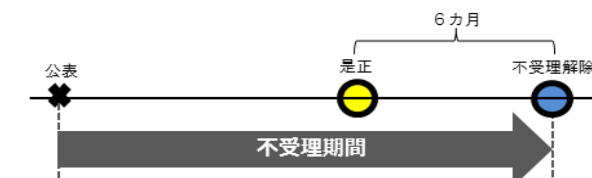
- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 送検後1年が経過していない。
☐ c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 職業安定法、男女雇用機会均等法および育児・介護休業法関係

- (1) 対象条項違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表[※]され、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。



※職業安定法第48条の3第3項、男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1および項目2共通

- (1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
①労働基準監督署による是正勧告、
②需給調整事業課（室）による助言や指導、勧告、
③雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- ☐ a 当該違反行為を是正していない。
☐ b 是正してから6カ月が経過していない。